

5月は消費者月間です。

平成29年度消費者月間の統一テーマ 「行動しよう 消費者の未来へ」

～特殊詐欺による被害が後を絶ちません～

平成28年の広島県の被害金額は、10億円を超えてしまうほどでした。熊野町でも、「医療費が戻ってきます」、「あなたの個人情報が漏れています」という電話がかかり、危うくだまされそうになったなどと、高齢者を狙った特殊詐欺の相談が増えています。

手口は様々ですが、共通していることは、福祉事務所の職員や金融機関の社員を名乗って、高齢者をまず安心させ信用させることです。会話をしていくうちにお金の話になり、キャッシュカードをだましとられ、お金を引き出される被害もあります。会話の中でお金の話が出たら、電話を切るなどして話が長くならないようにしましょう。また留守番電話機能や電話番号表示機能などを使って、かかってきた電話には出ないで、必要に応じてかけなおしをすることをお勧めします。

スマートフォン・携帯電話の 見覚えのないメールにはご注意ください！

スマートフォン等の携帯電話に「サイト情報閲覧料金未納通知」という身に覚えのないメールが届いたと、架空請求の相談も寄せられています。「サイト情報閲覧料金未納通知」のようなメールが届いたら、絶対に相手先に連絡をしないでください。訴訟や裁判になるなどの文章は、びっくりさせてお金をだまし取ろうとする手口のひとつです。



インターネットショッピングや プロバイダーの契約は慎重に！

料金が安くなると言って勧誘されインターネットのプロバイダーを変更したが料金が安くない。または、ネットショッピングで買い物したが物品が届かない。インターネットは大変便利で簡単に買い物などができますが、いざ解約となると難しく複雑なことがあります。



～被害にあわないために～

自分は大丈夫と思わず、怪しいと思ったら必ず誰かに相談しましょう。そして、「困ったときはまず相談！」役場の消費生活相談窓口をぜひ活用してください。

【相談窓口のご案内】

☎毎週月曜日・水曜日 10:00～12:00 / 13:00～16:00
生活環境課内（役場2階） ☎820-5636

我が町の輝いている人・ なつかしの写真を募集します

熊野町町制施行100周年記念事業のひとつとして記念誌を作成します。
この記念誌に掲載する町内で輝いている人やなつかしの写真を募集します。

募集期限：6月30日（金）まで

【募集内容】

輝いている人	なつかしの写真
<p>○対象者 町内在住または町内出身者で、何かを頑張っている人、輝いている人ならどなたでもご応募いただけます。（自薦他薦は問いません）</p> <p>○取材 ご応募いただいた人の中から、記念誌の構成に応じて取材させていただきます。</p>	<p>○テーマ 後世に残したい風景、今はなき町内の懐かしい風景、地域行事やお祭り、昔の暮らしや仕事風景、語り継ぐべき自然災害、その他</p> <p>○応募資格 どなたでもご応募いただけます。 ※重複等により、すべての写真を掲載できない場合があります。</p>

【募集要領】 総務課、各公民館及びくまの・みらい交流館で配布します。
※町ホームページからダウンロードすることもできます。

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送・持参またはメールで応募してください。

※応募の際の注意事項など、詳しくは募集要領をご覧ください。

【応募先・問合せ先】 総務課 ☎820-5601



平成28年度 一般社団法人広島県農業会議会長表彰受賞

熊野町農業委員会会長の中須岩登さん（萩原）、同じく農業委員藤友正男さん（新宮）が、永年にわたり農業委員会委員としてご尽力された功績により、「一般社団法人広島県農業会議会長表彰」を受賞されました。おめでとうございます。



（都市整備課）

（左から藤友正男さん、中須岩登さん、三村町長）

消防団長の交代について

3月31日をもって、藤友洋さん（新宮）が熊野町消防団長を退任され、新たに4月1日から葦沖操さん（平谷）が就任されました。



（総務課）

（左から藤友前団長、葦沖新団長、三村町長）